

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について

(1) 三重県地方卸売市場	1
(2) 三重県民の森	14
(3) 三重県上野森林公園	19

令和元年10月

農 林 水 産 部

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成30年度分)

<県の評価等>

施設所管部名:農林水産部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県地方卸売市場(松阪市小津町800番地)
指定管理者の名称等	みえ中央市場マネジメント株式会社 代表取締役 山下純一郎 (松阪市小津町800番地)
指定の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	1 市場事業の実施に関する業務 2 市場内での業務の承認等に関する業務 3 施設の利用の許可等に関する業務 4 利用料金の收受等に関する業務 5 施設の維持管理等に関する業務 6 その他県が市場の管理運営上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H29	H30	H29	H30	
1 管理業務の実施状況	B	B			<p>○市場施設の利用許可や営業承認等に関する業務については、取扱基準・事務処理要領に基づき、事業者に対して適切に事務手続きが行われている。</p> <p>○施設の維持管理等について、自主的な定期巡回点検と専門業者による保守管理により、異常箇所の早期発見に努め、市場利用者の利便性向上のため、延べ150件の修繕工事を積極的に行うなど、市場の円滑な運営が図られている。</p> <p>○7月から9月にかけて発生した大型の台風により、複数回被害を受けたが、迅速に復旧措置を講じ、市場機能の停滞を招かなかった。</p>
2 施設の利用状況	B	B			<p>○施設の利用状況の向上のため、入居を検討している事業者等に対して「市場施設利用料金の軽減」の説明や、貸事務所などの情報を提供するサイトを活用した関連商品売場棟の情報発信を行うなど、事業者の誘致に努めている。そうした取組により、施設利用面積比率の平均は平成29年度比0.4ポイント増の94.7%となっている。(目標は、90%以上)</p> <p>○一般消費者を対象とした「にぎわい市場デー」の際に、関連商品売場棟の空き店舗の有効活用として、みえ食文化研究会と連携した「いちばの料理教室」を開催するなど、市場外からの出店者や市場内事業者の臨時店舗としての活用が図られている。</p>

<p>3 成果目標及びその実績</p>	<p>B</p>	<p>B</p>	<p>+</p>	<p>+</p>	<p>○協定書に基づく成果目標について</p> <p>(1)施設利用面積比率の平均(目標:90%以上) 施設利用料金の軽減(20年度対比△28%)の継続により、既存事業者の経営安定を図るとともに、入居を検討している事業者等に対し「市場施設利用料金の軽減」について説明することにより、遊休施設の利用促進及び外部からの新規入居を促進したことから、施設利用面積比率の平均は平成29年度比0.4ポイント増の94.7%となっている。</p> <p>(2)親しまれる市場づくり(市場交流人口) (目標:年間延べ3万人以上) 「にぎわい市場デー」を開催するとともに、一般消費者を対象とした地元の食材を活用した郷土料理の実習を行う「いちばの料理教室」の開催やツイッターを活用した旬の食材等の紹介、地域の集客イベントにおけるPR活動等の取組などを行った結果、目標を約7千人上回る37,031人に達している。(目標達成率123%)</p> <p>(3)提案型事業の目標 ア 関連商品売場棟への入場者数(目標:12,000人) 「にぎわい市場デー」において、みえ食文化研究会と連携した「いちばの料理教室」や集客イベントを開催することなどに取り組んだ結果、目標を上回る14,070人に達している。(目標達成率117%) イ 市場ブランド商品開発(目標:5年で5商品) 5年間の累計で20点の商品を開発し、目標を達成している。特に、いちご大福やよもぎ餅は定番となっており、販売早々に売り切れている。(目標達成率400%) ウ 市場からのごみ排出量(目標:5年後に半減) 排出者がごみの量に応じて処理費用を負担する「従量制」を継続した結果、ごみの排出量は870tで、基準年度(H24年度)の30.3%(69.7%減)となり、目標を達成している。(目標達成率139%)</p>
---------------------	----------	----------	----------	----------	--

※「評価の項目」の県の評価:

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

<p>総括的な評価</p>	<p>○徹底したコスト管理のもと場内事業者からの利用料金収入により管理・運営されており、県からの指定管理料を必要とせず、健全な経営が図られている。</p> <p>○適切に事務手続きを行うとともに、延べ150件の修繕工事を積極的に行い、施設の維持管理等に努めるなど、市場の円滑な運営が図られている。</p> <p>○業務計画を着実に遂行し、全ての成果目標を達成していることから、評価できる。</p>
---------------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名:農林水産部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県地方卸売市場(松阪市小津町800番地)
指定管理者の名称等	みえ中央市場マネジメント株式会社 代表取締役 山下純一郎 (松阪市小津町800番地)
指定の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	1 市場事業の実施に関する業務 2 市場内での業務の承認等に関する業務 3 施設の利用の許可等に関する業務 4 利用料金の収受等に関する業務 5 施設の維持管理等に関する業務 6 その他県が市場の管理運営上必要と認める業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H26	B		○業務の承認等に関する業務、施設の利用許可等に関する業務については、取扱基準・事務処理要領等に基づき、事業者に対して適切に事務手続きが行われている。 ○施設の維持管理等に関する業務については、自主的な日々の場内巡回や専門業者による保守管理により、異常箇所の早期発見に努め、市場利用者の利便性向上のため、積極的な修繕を行うなど、全期間を通じて市場の円滑な運営が図られている。
H27	B		
H28	B		
H29	B		
H30	B		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H26	B		○施設の利用状況の向上のため、入居を検討している事業者等に対して「市場施設利用料金の軽減」についての説明や、貸事務所等の情報を提供するサイトを活用して、関連商品売場棟の情報発信をするなど、事業者の誘致に努めたところ、施設利用面積比率の平均は、全期間を通じて目標である90%以上を達成している。 ○一般消費者を対象とした「にぎわい市場デー」の際に、関連商品売場棟の空き店舗の有効活用として、みえ食文化研究会と連携した「いちばの料理教室」を開催するなどし、市場外からの出店者や市場内事業者の臨時店舗としての活用が図られている。
H27	B		
H28	B		
H29	B		
H30	B		

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	0	事業費	0
利用料金収入	949,310,858	管理費	1,095,957,189
その他の収入	198,455,972	その他の支出	0
合計 (a)	1,147,766,830	合計 (b)	1,095,957,189
収支差額 (a)-(b)	51,809,641		

※参考

利用料金減免額	0
---------	---

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標項目	目標値	H26実績値	H27実績値	H28実績値	H29実績値	H30実績値
H26	C		施設利用面積比率の平均	90%以上	91.9%	91.7%	93.2%	94.3%	94.7%
H27	C		市場の交流人口	3万人以上	21,190人	21,114人	41,195人	37,936人	37,031人
H28	B	+	関連商品売場棟への入場者数 (提案型事業の目標)	12,000人以上	10,250人	7,760人	12,270人	14,300人	14,070人
H29	B	+	市場ブランド商品の開発 (提案型事業の目標)	5年間で5点開発	9点	19点	19点	20点	20点
H30	B	+	市場からのごみ排出量 (提案型事業の目標)	5年後に半分	89.6%	49.4%	36.3%	29.1%	30.3%
全期間におけるコメント									
<p>○協定書に基づく成果目標について</p> <p>(1)施設利用面積比率の平均(目標:90%以上) 施設利用料金の軽減(20年度対比△28%)の継続をすることにより、既存事業者の経営安定を図るとともに、入居を検討している事業者等に対し「市場施設利用料金の軽減」について説明することにより、遊休施設の利用促進及び外部からの新規入居を促進したことから、施設利用面積比率の平均は全期間を通じて目標である90%以上を達成している。</p> <p>(2)親しまれる市場づくり(市場交流人口)(目標:年間延べ3万人以上) 「にぎわい市場デー」を開催するとともに、一般消費者を対象とした地元の食材を活用した郷土料理の実習を行う「いちばの料理教室」の開催やツイッターを活用した旬の食材等の紹介、地域の集客イベントにおけるPR活動等の取組などを行った結果、平成28年度以降3年連続で目標を達成している。</p> <p>(3)提案型事業の目標 ア 関連商品売場棟への入場者数(目標:12,000人以上) 「にぎわい市場デー」において、みえ食文化研究会と連携した「いちばの料理教室」やその他集客イベントを開催することなどに取り組んだ結果、平成28年度以降3年連続で目標を達成している。</p> <p>イ 市場ブランド商品開発(目標:5年で5商品) 地元和菓子店との連携により、5年間で累計20点の商品を開発し、目標を達成している。特に、いちご大福やよもぎ餅は定番となっており、販売早々に売り切れている。</p> <p>ウ 市場からのごみ排出量(目標:5年後に半減) 排出者がごみの量に応じて処理費用を負担する「従量制」を平成27年度から導入した結果、平成27年度以降4年連続で目標を達成している。</p>									

6 総括評価

- 徹底したコスト管理のもと場内事業者からの利用料金収入により管理・運営されており、県からの指定管理料を必要とせず、健全な経営が図られている。
- 適切に事務手続きを行うとともに、緊急性が高いと判断された箇所を優先に修繕工事を行い、施設の維持管理等に努めるなど、全期間を通じて市場の円滑な運営が図られている。
- 平成28年度の包括外部監査において、業務委託契約の方法や、備品の保管方法など一部の管理運営について改善を求められましたが、社内規程を整備するなどして適切な事務処理体制を構築している。
- 業務計画を着実に遂行し、全ての成果目標を達成していることから、評価できる。

- ※ 「2 管理業務の実施状況」の自己評価
- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
 - 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
 - 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
- ※ 「3 施設の利用状況」
「5 成果目標及びその実績」の自己評価
- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」 → 当初の目標を達成している。
 - 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
 - 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。
- ※ 県の評価
- 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 - 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 - 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①管理運営事業の実施に関する業務

(管理運営体制及び職員配置)

- ・運営体制は、役員11名の内の1名を常勤の常務取締役として実務を担当させ、「総務・精算事業課」(課長1名・正社員2名・非正規社員1名)、「業務課」(課長1名・課長代理1名・主任1名)、「市場協力会事務局」(事務局長1名・非正規社員1名)の2課1事務局体制で業務を行った。
- ・なお、電気、水道の自動検針に替わるものとして、7月から、検針員を毎月短期で雇用した。
- ・営業日は、市場の開場日とし、年度合計で青果255日、水産259日であった。なお、勤務時間は、開場日の平日は午前8時30分から午後5時まで、土曜日は午前8時30分から午後3時までとした。
- ・毎月1回、県との打ち合わせ会議を開催し、事業調整、問題解決に向けた意見交換等を行った。

(人材の育成・確保)

- ・社員を対象に、研修、防災訓練を実施するとともに、社内ミーティングを月2回行い、情報の共有、業務推進状況の確認を徹底した。
- ・目標シートに基づき、常務取締役が社員一人一人と面談し、職務意欲向上に努めた。
- ・社員のマネジメント能力を高めるため、ベンチマーキング、セミナー等に延べ34人参加させた。
- ・市場法改正に伴うセミナーには積極的に参加した。

(施設の利用許可及び営業承認業務)

- ・市場施設の利用許可や事業者の営業承認業務については、基本協定書の業務仕様書のほか、「三重県地方卸売市場に係る市場施設の利用許可及び市場内での営業承認等取扱基準」に基づき、公平・公正かつ迅速に行った。
- ・営業承認取消し等の不利益処分該当する事象はなかった。
- ・市場施設の利用許可を58件(新規3件、継続55件)行った。
- ・営業承認件数の増減は下表のとおり。

	平成30年4月1日 現在の事業者数	平成31年4月1日 現在の事業者数	増減
仲卸業者	11	9	△2
売買参加者	263	270	7
買出人	205	200	△5
関連事業者	17	18	1

(取引の適正化)

- ・売買取引の監視は、監視補助員に委嘱したせり人48名(青果32名・水産16名)が毎開場日(青果255日、水産259日)に実施した。取引に関する異議申し立てはなかった。
- ・青果取引部会(毎月開催)及び水産取引部会(隔月開催)に参加し、取引の適正化を図った。

(衛生管理の推進)

- ・「品質管理高度化規範」に基づく品質管理の徹底を推進した。
- ・卸売場棟の全面禁煙について、概ね禁煙は守られているが、一部で喫煙がみられるとの情報があり、各種会議で禁煙を徹底するよう呼びかけた。
- ・食中毒警報が4回発令され、その都度、場内事業者への周知徹底を図った。
- ・水産物卸売場への自動車乗り入れ禁止に向け、情報収集を行い、具体的な方法を検討した。
- ・「品質管理高度化規範」の策定について、新たに策定したところはなかったが、衛生管理の徹底を呼び掛けた。
- ・松阪保健所の指導のもと、場内の野良猫の「トイレの躰け」に着手し、概ね躰けることができた。
- ・卸売場に鳥の糞が多いとの要望を受け、忌避剤の塗布を行った。
- ・関連事業者協会からの要望を受け、関連商品売場棟に喫煙所を設置した。

(取引促進と市場流通合理化)

- ・コンテナ流通については、地場野菜・果実で定着している。また、市場周辺の軟弱野菜についても定着している。
- ・大型活魚水槽の設置、大型物流センターとの取引拡大や「魚市場連合会」の話し合いについては停滞している。
- ・国道23号線中勢バイパスや国道23号線へのアクセス道路改修について、3月1日に松阪市長に要望した。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

(委託業務)

- ・施設保安管理、電気保安管理、消防用設備保守管理、冷凍設備点検保守管理等専門的な知識が必要な業務については、16件の業務を専門業者へ委託した。
- ・特に重要な電気、給水、ガス等については、マニュアルに基づき施設管理委託業者による定時巡回と報告の徹底、市場関係者からの通報、業務課社員等による定期巡回により、異常箇所の早期発見、故障の未然防止に努めた。

(県工事への対応)

- ・農産物安全・流通課との打ち合わせ会議等で、改修工事の順位付けを行い、調整を図った。
- ・県工事(蓄電池取替工事、青果低温売場空調設備設計業務、外灯復旧工事)の施工業者に協力し、円滑な工事運営になるよう努めた。

(小規模修繕工事)

- ・修繕要望については、入居関係事業者が仕事に専念できるよう、可能な限り迅速に対応した。
- ・多額の工事費を必要とする緊急性の高い修繕工事が発生した場合には、基本協定書のリスク分担表に基づく負担ルール(2,500万円を超えた場合には協議の上県負担)に従い、指定管理者の小規模修繕工事として実施した。
- ・7月から9月に3つの台風の影響を受け、外灯の倒壊、シャッターの破損、雨漏り、停電等が発生し、相当な被害があった。各被害について、応急措置、復旧措置を講じた。なお、台風関連の復旧修繕工事は、合計28件、17,361千円であった。
- ・冷蔵庫棟冷凍機修繕工事、電気・水道メーター交換工事、水産卸棟大型シャッター改修工事など延べ150件の工事(税込事業費51,953千円)を迅速に実施して、施設の維持管理を行った。
- ・平成30年度中で工事費が大きかったものは、電気・水道メーター交換工事(4,246千円)、水産卸棟大型シャッター改修工事(3,963千円)、倉庫棟雨漏り修繕工事(3,888千円)であった。

(危機管理)

- ・社内に消防法に基づく防火管理者を専任し、市場を包括する「三重県地方卸売市場消防計画」による、防災訓練(12月7日)を実施して緊急事態等に備えた。
- ・南海トラフを震源とする巨大地震や大津波に備え、消火器による消火訓練や消火栓ホースによる放水訓練を行った。
- ・不慮の災害や事故に対応するため、自社及び県の責任にも対応できる施設賠償責任保険「総合賠償責任保険」に加入した。
- ・大規模災害に備えた「事業継続計画」の検討に着手した。

③県施策への配慮に関する業務

(環境経営の推進)

- ・「みえ・環境マネジメントシステム・スタンダード」(M-EMS)ステップ1の目標を達成し、9巡目の認証も取得した。
- ・3R運動への取り組みを協力会環境部会などで呼びかけた。
- ・公共下水道への接続もあり、場内水道使用量と電気使用量の低減を呼び掛けた。
- ・夏の「サマーエコスタイルキャンペーン」では、適正冷房の推進と軽装勤務の推進に取り組み、冬の省エネ節電にも取り組んだ。

(男女共同参画)

- ・市場マネジメント勉強会メンバーの女性比率40%以上とした。

(地域との連携)

- ・「農大祭&西山農業祭り」(12月)と「松浦武四郎祭り」(2月)に参加し、水産物の販売と市場PRを行った。
- ・11月、地元のJA一志東部が「合併30周年JAまつり」を管理棟前で開催するとともに、同時に関連棟で「にぎわい市場デー」を開催した。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

(情報公開)

- ・「三重県地方卸売市場の管理に関する情報公開実施要領」に基づき、情報公開を実施している。なお、平成30年度中に開示請求はなかった。
- ・市場HPを活用し、市場月報等の統計資料、にぎわい市場デーの開催等について情報提供を行った。
- ・「三重県地方卸売市場の管理に関する文書整理保存要領」及び「文書の取扱いに関する社内規程」の遵守を徹底した。

(個人情報の保護)

- ・個人情報保護責任者を任命するとともに、「個人情報の保護に関する社内規程」を遵守するよう社内ミーティングで徹底した。

⑤その他市場活性化に向けた業務

(市場活性化委員会の運営)

- ・「市場活性化委員会」を年間6回開催し、場内の交通安全、場内の管理規則等を検討した。
- ・「市場活性化委員会」に「三重県地方卸売市場機能高度化研究会」を設置し、市場機能の高度化、冷蔵庫棟の今後のあり方の検討及び、情報共有を行った。

(市場マネジメント勉強会の運営)

- ・わが社の役員・社員の資質向上のため場外の学識者で構成する「市場勉強会」を2回開催し、市場の価格形成に関する検討や市場活性化等に関する助言をいただいた。

(市場機能高度化研究会の運営)

- ・「市場活性化委員会」に「三重県地方卸売市場機能高度化研究会」を設置し、市場機能の高度化、冷蔵庫棟の今後のあり方などの検討及び、情報共有を行った。

(開かれた市場づくり)

- ・「にぎわい市場デー実行委員会」より、開催にあたり持ち出しが多いことから「にぎわい市場デー」の中止について協議があり、5月開催をもって毎月の開催を終了することに合意した。なお、定期的な開催は中断するものの、年末を含め年に2回程度開催してもらいたいと実行委員会へ要望した。
- ・11月のJA一志東部による「合併30周年JAまつり」には、にぎわい市場デーを同時開催し、12月には「にぎわい市場デー歳末感謝市」を開催した。
- ・さらに、関連事業者協会から「にぎわい市場デー」を平成31年1月から再開するとの申し出があり、その開催に協力した。
- ・以上のことから、「にぎわい市場デー」は4月、5月、11月、12月、1月、2月、3月の7回開催し、延べ入場者数は7,930名であった。
- ・料理教室を12回開催し、延べ178名の参加があった。本年度も参加者には大変好評であった。

(新規入場者の確保)

- ・飲食店、青果水産物販売店の誘致に努力したが、成果は得られなかった。
- ・水産仲卸1業者が撤退したが、その事業を引き継ぐ形で、中央海産株式会社が参入した。さらに、年度末に水産仲卸2業者が撤退し、同様の形で中央海産(株)が引き継いだ。
- ・4件の新規及び追加入居があったが、9件の撤退あるいは一部返還があった。

(売買参加者の確保)

- ・9月に、津魚市場が閉鎖となり、新規で買参人11名、買出人10名が増加した。

(清潔な市場づくり)

- ・卸売場棟の全面禁煙について、概ね禁煙は守られているが、一部で喫煙がみられるとの情報があり、さらに禁煙を徹底するよう呼びかけを行った。
- ・場内禁煙を徹底するため、関連商品売場棟にも喫煙所を設置した。
- ・ごみ従量制の実施により、ごみの排出量は減少している。
- ・月1回市場美化デーを設定し、場内事業者に呼び掛け、美化推進を図っている。
- ・正門付近に植栽した「ハマユウ」「シバザクラ」の管理を行い、景観維持に努めた。
- ・松阪保健所の指導のもと、場内の野良猫の「トイレの躰け」に着手し、概ね躰けることができた。
- ・卸売場に鳥の糞が多いとの要望を受け、忌避剤の塗布を行った。

(交流促進と情報発信)

- ・松阪法人会、ライオンズクラブなどの見学者、鹿島市場(茨城県)や秋田市場などからの視察者など、12件のべ172名を受け入れた。
- ・Twitterと市場HPの充実努め、平成30年度のTwitter交流人口は4,104名、HPアクセス数は10,488件であった。
- ・毎月1回料理講習会を開催し、各回のレシピ、今月の食材等資料をTwitterに公開した。

(場内情報の共有化)

- ・メール環境の整っている場内事業者へ活性化委員会の資料等を送信し、情報共有を図った。
- ・組織化されていない事業者へ、活性化委員会や協会の会議資料等を送付した。

(社会貢献活動)

- ・3月の市長訪問時には、津波避難階段(避難タワー)に上がってもらい、認識を深めてもらった。
- ・市場周辺道路の清掃やゴミ拾いなど、地域美化活動を定期的に行った。

(地方市場転換メリットの発揮)

- ・卸売業者、仲卸業者ともに、仕入先や販売先を増加させるなど地方卸売市場転換メリットを生かす取組が増加している。

(2) 施設の利用状況

(施設利用率の向上対策)

- ・「市場施設利用料金の減免基準」や、施設利用料金の軽減(20年度対比△28%)のPRを行い、遊休施設の利用促進と外部からの新規入居を促進した。
- ・現行施設利用料金(20年度比28%軽減)は継続している。
- ・なお、関連商品売場棟の空き店舗について、「にぎわい市場デー」の毎開催時に外部からの出店者や市場関係事業者の臨時店舗として活用しているが、利用率算定には入れていない。
- ・平成30年4月、青果卸売場の一部は別の卸売事業者が利用するようになった。また、11月には関連商品売場棟で追加入居があった。
- ・市場全体の施設利用率の平均は、前年度末94.3%に比べ、今年度末94.7%となった。

(施設利用面積比率の内訳)

- ・平成31年3月末の施設利用面積比率は94.7%であった。

表 施設利用面積比率の詳細 (単位:%)

施設名	平成31年3月 31日利用率	平成30年3月 31日利用率	(参考) 平成 21年3月31日
			利用率
卸売業者売場	100.0	91.8	100.0
低温売場(青果)	100.0	100.0	100.0
低温水産売場	100.0	100.0	(平成22年7月新設)
仲卸業者売場	85.8	82.7	53.2
買荷保管積込所	100.0	100.0	82.6
青果保冷配送施設	100.0	100.0	100.0
倉庫	93.4	95.3	47.4
冷蔵庫	100.0	100.0	100.0
関連商品売場	66.1	58.7	60.1
業者事務所	98.7	96.8	68.6
金融機関事務所	100.0	100.0	100.0
加工施設(青果)	100.0	100.0	80.1
水産加工施設	87.5	100.0	100.0
施設利用面積比率の平均	94.7	94.3	82.7

2 提案型事業の実施状況

(1) 関連商品売場棟への入場者拡大

(関連商品売場棟への入場者数を年間12,000人にする。)

関連商品売場棟入場者拡大プロジェクトチームの活動

(にぎわい市場デーの開催)

- ・「にぎわい市場デー実行委員会」より、開催にあたり持ち出しが多いことから「にぎわい市場デー」の中止について協議があり、5月開催をもって毎月の開催を終了することに合意した。なお、定期的な開催は中断するものの、年末を含め年に2回程度開催してもらいたいと実行委員会へ要望した。
- ・11月のJA一志東部による「合併30周年JAまつり」には、にぎわい市場デーを同時開催し、12月には「にぎわい市場デー歳末感謝市」を開催した。
- ・さらに、関連事業者協会から「にぎわい市場デー」を平成31年1月から再開するとの申し出があり、その開催に協力した。
- ・以上のことから、「にぎわい市場デー」は4月、5月、11月、12月、1月、2月、3月の7回開催し、延べ入場者数は7,930名であった。
- ・にぎわい市場デーの入場者数は、以下のとおり。

表 にぎわい市場デー入場者数

開催月日	入場者数(人)	開催月日	入場者数(人)
4月28日	750	1月26日	280
5月26日	1,060	2月23日	680
11月18日	3,000	3月23日	660
12月30日	1,500	合計入場者数	7,930

- ・にぎわい市場デー開催日以外の土曜日には、年間6,140人が入場していたので、年間入場者数は合計14,070人／目標12,000人(117.3%)となった。
- ・マグロ解体ショーや無料のふるまい(コロッケ、そうめん、豚汁)を実施するとともに、11月には市場見学会を開催するなどイベントの充実に努めた。
- ・広告チラシのデザインや折り込み先の新聞等の見直しを行った。
- ・みえ食文化研究会(会長成田美代三重大学名誉教授)に講師を依頼している、開催2年目の「いちばの料理教室」について、毎月1回、にぎわい市場デーと同日開催とした。なお、レシピは、地元の食材を活用した郷土料理を中心とした。

(地域諸団体等との交流活動)

- ・西山農業祭り(12月1日、1,800人)や武四郎まつり(2月26日、6,000人)に参加し、水産物を販売するとともに、「にぎわい市場デー」のPRに努めた。

(魅力ある店舗の誘致)

- ・飲食店・青果水産物販売店の誘致に努めたが、新たな入居は無かった。

(県外からの誘客)

- ・旅行者に対し、市場への観光バス立ち寄りを提案することはできなかった。

(2) 市場ブランド商品の開発

(市場ブランド商品を5か年で5点開発する。)

ブランド商品開発プロジェクトチームの活動

・前年度までに地元和菓子店と開発した八百餅を「にぎわい市場デー」で販売した。販売した商品は以下のとおり。

4月 よもぎ餅 5月 抹茶味の水まんじゅう
11月 ゆず餅 12月 干し柿の上用(薯蕷)饅頭
1月 赤米大福 2月 いちご大福 3月 桜ようかん

・「八百餅」は、4年目の販売で、好評である。

・今年度の新開発商品はなく、昨年と同様、市場ブランド商品は通算20点となった。

・にぎわい市場デーでは、月毎の目玉商品として、4月はカラ、活ホタテ、活サザエ、5月は活ワタリガニ、アンデスメロン、びわ、12月は活伊勢エビ、活車エビ、1月はかおりの(いちご)、ポンカン、エノキ、白菜、水菜、2月は活車エビ、3月は活ホタテ、せとか(かんきつ)、デコポンを販売した。

(3) ごみ排出量の削減計画

(5年後に市場からのごみ排出量を半分にする。)

(市場ごみ減量作戦本部の活動強化)

・平成27年8月からごみ従量制に移行し、4年目となった。

・平成27年以降、市場からのごみ排出量は大幅に減少しているが、平成30年度は可燃ごみやパレットがやや増加したため、市場からのごみ排出量は年間約3トン増加した。基準年の30.3%の排出量となった。

・本年度から、ペットボトル、蛍光灯を区分して排出するようになった。

・ごみ従量制が浸透し、協力会環境部会でごみ問題について継続して検討を行っている。

3 利用料金の収入の実績

・施設利用料金収入を1億9,550万円と見込んだが、1億9,529万円の収入となり、計画に比べて21万円の減収となった。なお、平成23年8月から実施している利用料金の10%追加軽減策(対20年度比28%減)は、継続した。

・施設利用料金の未収額は無かった。

・自主事業として、製氷事業の経営を継続している。

4 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H 2 9	H 3 0		H 2 9	H 3 0
指定管理料	—	—	事業費	—	—
利用料金収入	195,614,827	195,291,698	管理費	194,704,915	199,931,687
その他の収入	7,750,322	7,612,958	その他の支出	—	—
合計 (a)	203,365,149	202,904,656	合計 (b)	194,704,915	199,931,687
収支差額					
(a) - (b)	8,660,234	2,972,969			

※ その他の収入は上水道料の事業者負担金と雑収入の合計である。また、金額は税抜き表示である。

※ 参考(平成30年度)

利用料金減免額	0円
---------	----

5 成果目標とその実績

成果目標	<p>(1)市場施設の活用(施設利用面積比率の平均を90%以上)</p> <p>(2)親しまれる市場づくり(市場の交流人口を年間延べ3万人以上)</p> <p>(3)提案型事業の目標</p> <p>ア 関連商品売場棟への入場者数を年間12,000人</p> <p>イ 市場ブランド商品を5か年間で5点開発</p> <p>ウ 市場からのごみ排出量を5年後に半分</p>
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none"> ・利用料金28%軽減措置を継続した。「市場施設利用料金の減免基準」や、施設利用料金の軽減(20年度対比△28%)のPRを行った。施設利用率の平均は、前年度末94.3%に比べ、0.4ポイント上昇し、94.7%となった。 ・毎月1回(年間7回開催)のにぎわい市場デーや地域のイベントへの出店、さらに、「いちばの料理教室」を開催し、交流人口増につなげた。その結果、市場の交流人口は、37,031人で目標の123.4%となった。 ・関連商品売場棟への入場者数は、年間14,070人で目標の117.3%となった。 ・市場ブランド商品について、今年度の開発品は0点で、通算20点となった。 ・ごみ従量制を実施4年目となり、平成30年度ごみ排出量は870tで、平成24年度2,877tの30.3%であった。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・利用料金の軽減措置を維持するとともに、新たな利用料金の減免措置を検討し、関連商品売場棟への誘致に努める。 ・市場ホームページ、Twitterなどを活用するとともに、地域のイベントにも積極的に参加し、新たな交流の仕組みを模索する。 ・にぎわい市場デーの内容を充実させ、また、「いちばの料理教室」を開催し、集客増を図る。 ・売買参加者の増加に向け、パンフレットを作成し、PR活動に努める。 ・ごみ従量制、青果ごみ消滅処理機を活用し、減量に努めるとともに、市場関係者の意識向上を図る。

6 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	H29	H30	
1 管理業務の実施状況	B	B	・指定管理者業務計画書の「管理業務の実施計画」に掲げた市場運営に関する業務等5つの業務(27細目)のすべてに取り組み、目標をほぼ達成することができた。
2 施設の利用状況	B	B	・施設利用面積比率の平均について、当年度末には94.7%となり、目標を上回った。
3 成果目標及びその実績	B	B	・関連商品売場棟への入場者数は、「にぎわい市場デー」や「いちばの料理教室」の開催などで目標を達成することができた。交流人口や市場ブランド商品の開発、ごみ減量については、目標が達成された。

※評価の項目「1」の評価：

「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：

「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 「B」→ 当初の目標を達成している。
 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>・指定管理者業務計画書に掲げた全ての成果目標を達成した。</p> <p>(詳細説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用料金の軽減を維持し、管理運営業務全般について、条例、規則、社内で制定した要領や社内規程に基づき、公平、公正に行なったことから、運営に関する苦情はなかった。 ・施設の維持管理について、電気機械設備、給水施設等の重要な施設は専門業者に委託して管理したことから、施設の維持管理は適正にできたものと判断している。 ・小規模修繕工事について、場内事業者からの改修要望等に迅速に対応した。本年度、台風被害が多かったが、応急措置、復旧工事に努めた。 ・市場活性化委員会など場内関係者全体が議論し、合意形成を図り、実行に移していく仕組みを次年度以降も継続していく。 ・成果目標については、場内での議論、専門家の意見も参考にしながら、目標達成に向け努力を続けていく。
--------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成30年度分)

<県の評価等>

施設所管部名 農林水産部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県民の森 (三重郡菟野町大字千草字西貝石7181-3)
指定管理者の名称等	NPO法人 ECCOM 理事長 森 豊(桑名市相川町44) (旧称:特定非営利活動法人 三重県自然環境保全センター)
指定の期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	ア 県民の森の森林、植物等の管理に関する業務 イ 県民の森の施設、設備の維持管理及び修繕に関する業務 ウ 県民の森の施設、設備の利用に関する業務 エ 自然体験型イベントの実施に関する業務 オ ホームページ等による県民の森内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務 カ 生物多様性の保全に配慮した取組に関する業務 キ その他県民の森の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H29	H30	H29	H30	
1 管理業務の実施状況	B	B			普段の清掃、適切な植物管理、日々の巡回による異常箇所早期発見など、施設の適切な維持管理、環境の美化に努めている。 また、森林の整備は、公園ボランティア「モリメイト」との協働により適切に行われている。
2 施設の利用状況	A	A			年間利用者数の目標達成率は、A評価基準及び昨年度を上回る140.3%(168,309人)となり、評価できる。
3 成果目標及びその実績	A	B			施設満足度(目標80%に対し86.1%)、自然体験型のイベント満足度(目標92%に対し95.0%)ともに目標を達成した。

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 ※「評価の項目」の県の評価： 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果目標については、年間の施設利用者数、施設利用者の満足度、自然体験型イベント参加者の満足度の全ての指標で目標を達成している。 ・森林・植栽木、芝生等の植物管理を適正に実施し、良好な景観の維持に努めている。遊具を含めた利用施設についても、遊具の点検、保守点検、日常点検や清掃を適正に実施しており、利用者が安全で快適に利用できる環境を整えている。 ・森林公園利用のために、インターネットによる広報や利用受付も行い、イベント情報を中心とするメールマガジンを希望者へ配信するなど情報発信を積極的に行っている。 ・イベントについては、観察会等の自然体験型イベントやものづくり、展示会等も含めて、目標を上回る142回のイベント(このうち自然体験イベントは84回)を開催しており、参加者の満足度も95.1%(自然体験イベントは95.0%)と高く、積極的に自然とふれあう場を提供している。 ・公園ボランティアの「モリメイト」と協働で植物(キンラン、ササユリ)の保護活動を実施し、動物(野鳥、昆虫、小動物)への影響も含めた生態系に配慮した管理を行っている。また、「みえ生物多様性推進プラン」に沿って、希少動植物の保護や外来生物の駆除などの取組を行っており、生物多様性の確保に努めている。 ・業務執行体制については、事務分担・責任の所在を明確にするとともに、NPO法人ECCOMの職員を三重県民の森管理事務所に常勤として3名、非常勤として2名配置している。また、危機管理に関しても、マニュアルを作成し、自然災害や公園内での事故対応及び報告体制を平日・休日ともに整備し、適切に対応している。 ・利用者のニーズにあった公園管理を適切に実施したことにより、平成30年度においても29年度に続き全ての目標を達成し、森林、環境学習のための利用者の増加や、より良いサービスの提供につながれたと考える。
--------	--

<指定管理者の評価・報告書(平成30年度分)>

指定管理者の名称:NPO法人 ECCOM(旧称:三重県自然環境保全センター)

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 三重県民の森管理事業の実施に関する業務

誰もが日常から気持ちよく来園できるよう、植物管理、施設管理をはじめとした園内管理を徹底するとともに、「三重県民の森」の持つ自然環境を最大限に活用したイベントを実施することにより、公園のPR並びに来園者の増加に努め、下記のような事業を行った。

ア) 県民の森の施設及び設備の利用に関する業務

・園内各施設の団体利用に関しては、窓口での利用申請受付の他、インターネットによる広報、受付も行き、事前に施設の情報提供や利用に係るノウハウの提供を行っている。また来園者の要望により職員が自然観察ガイドを行ったり、自然体験教室を実施するなど、利用者へのサービスに努めた。

・菰野町教育委員会へは、毎週3回、子供たちへの情操教育の場として園内を提供した。また、「森の風ようちえん」との共催で、2、3歳児とその親を対象とする野外保育事業「小さな森のようちえん」を毎週1回、園内にて実施した。菰野町内の幼稚園、保育園を中心に、自然物を使ったクラフトキットの提供を行った。

・8月に開催されたインターハイ東海大会では当園が登山競技の幕营地となり、全国の高校生選手や先生たちに訪れていただいた。非常に暑い最中であったが、事故もなく無事に開催することができた。

イ) 自然体験型のイベントの実施に関する業務

・基本的に毎週末にイベントを実施することとし、昨年を大きく上回る142回のイベント(うち自然体験イベントは84回)を実施した。また満足度は全イベントで95.1%、自然体験イベントで95.0%となった。近隣の自然体験施設やフェア、マルシェなどで出張イベントを実施したり、利用団体や学童、図書館などからの依頼のイベントが増えたことで、全体のイベント回数の増加となった。

・専門的な自然知識が必要となる「みちくさ観察会」(5月)や「きのご観察会」(7月)などを外部の専門家の協力体制のもとに実施した。また職員による申込み不要で気軽に参加できるイベントも多数実施し、特に夏休み期間の定例となった8月平日のクラフト教室では、例年通り多くの来園者に参加していただき好評を得た。

・日本野鳥の会三重(「野鳥観察会」(4月)などを共催)、菰野町教育委員会(「シデコブシ観察会」(4月)を共催)など他団体と協力してイベントを実施した。三重県自然環境学習情報センターとは共催で月一回の「季節の自然観察会」を開催し、多くの方に参加いただくとともに自然系の資格を持つ人たちに対して活躍の場や交流の場を提供することができた。

・図書館内では、「御在所フォトコンテスト入賞作品展」(9月)、「生物画展」(1月)などの展示会を開催し、常時来園者が楽しんでもらえるようにした。

ウ) 県民の森内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務

・モバイル端末でも見やす化したホームページにより、より広報力のある情報発信を心掛けるとともに、タイムリーに情報を提供できるSNSを利用し、イベント報告や開花状況、自然の様子などの情報提供を行った。ホームページとFacebookをあわせて161回の更新を行った。Facebookでの評価となる「いいね!」の数は1000件を超え、広報力が上がっていると考えられる。実際に「いいね!」の多い春の枝垂桜や秋のフウの紅葉を見るのに多くの来園者が訪れ、口コミで評判が広がっていることが伺える。

・FMよっかいち「かふえよっかいち」で毎月イベント告知や子育て情報誌「きらきら」へのイベント告知掲載など、広報のためにメディアを積極的に利用した。

・イベント情報を中心とするメールマガジンを、イベント参加者やHPからの希望者に対して、基本的に月2回配信した。30年度は23回配信し、登録アドレスは842件となった。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

・植物管理、清掃管理、日常点検、遊具・建物施設などの定期点検、巡回警備、修繕業務などにより、施設を清潔かつ快適に維持し、機能を適正に保持するとともに、異常個所の早期発見により、来園者の安全な利用を図れるよう努めた。

・植栽木の管理については、適正な時期に剪定を行い良好な景観を維持することができた。森林内の植生管理については、大径木の枯損木が多くなっているため、危険のないよう早めに伐倒処理することに努めた。

・建設から30年以上を経ているために多くの場所で老朽化が進んでおり、今後も修繕する必要のある箇所が増加すると思われる。30年度はアスレチック遊具、園内車道の舗装、展示館ホール照明などを修繕した。アスレチック遊具の全面使用禁止は少なくなったが、小規模な補修は今後も続くと思われる。

・今後補修が必要な個所としては、遊歩道の階段や手すり、展示館裏のテラススロープ、藤棚などがある。老朽化が進んでいるため、危険がないかどうか注視し、必要であれば共用中止などの措置をしていく必要がある。

③県施策への配慮に関する業務

・「みえ生物多様性推進プラン」に沿って、希少動植物の保護・調査や外来生物の駆除などを行い、生物多様性が保全された森林公園を目指した。モリメイトとの協働でキンランやササユリの保護活動を行い、特にササユリに関しては園内全体で開花する株が増えてきている。太陽の丘では40株以上のササユリの開花が確認できた。また、ビオトープであるトンボ池では三重県と共催で「トンボ池復活大作戦」(9月)を開催し、影響の大きい外来種であるウシガエルやザリガニの駆除を行った。
 ・「三重まるごと自然体験」登録施設となり、「三重まるごと自然体験フェア」(10月)など三重県主催の行事に積極的に協力した。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

・「三重県民の森の管理に関する情報公開実施要領」を策定し、対応した。
 平成30年度請求件数:1件(管理文書不存在決定)

⑤その他の業務

・30年度における事故は、4月に展示館裏での転倒事故、1月に園を横切る公道での車両事故の2件であった。

(2)施設の利用状況

公園施設全体の利用者数	成果目標 120,000人以上	平成29年度実績 167,974人	平成30年度実績 168,309人	達成率 140.3%
顧客満足度	成果目標	平成29年度実績	平成30年度実績	達成率
①施設利用者	80%以上	87.8%	86.1%	107.6%
②自然型イベント参加者	92%以上	96.1%	95.0%	103.3%

2 利用料金の収入の実績

指定管理をしている箇所では利用料金を徴収している箇所は無し。

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H29	H30		H29	H30
指定管理料	23,670,000	23,670,000	事業費	2,478,914	2,795,574
利用料金収入			管理費	21,907,690	22,095,635
その他の収入	852,605	1,258,757	その他の支出		
合計 (a)	24,522,605	24,928,757	合計 (b)	24,386,604	24,891,209
収支差額 (a)-(b)	136,001	37,548			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

	施設利用者数	施設利用者の満足度	自然体験型イベント参加者の満足度
成果目標	年間 120,000人以上	80%以上	92%以上
成果目標に対する実績	168,309人	86.1%	95.0%
今後の取組方針	<p>・多くの人が訪れるマルシェを他の団体と協力して園内で開催したことで、大幅に来園者数を増やすことができた上、普段訪れることのない客層にも県民の森に来園してもらうことができた。こうしたイベントを行うには許可申請などが必要になるが、利用者の増加策として効果的であるので、今後も続けていきたい。</p> <p>・30年度に実施したイベントは前年度を大きく上回った。依頼によるイベントが増えてきたためだと考える。特に四日市や名古屋など都市部における出張イベントの依頼が多くなっており、今後は自然クラフトなど都市部でニーズが高いと考えられるプログラムを実施することで、より県民の森の周知を広めていきたい。</p> <p>・クラフトキットの提供について、現在は菰野町内の幼稚園保育園が中心だが、四日市市内の幼稚園保育園まで広げることを検討する。園長会での告知やダイレクトメールの送付などで広報していけるとよい。</p> <p>・施設満足度アンケートの実施については、今年度は回収枚数が大きく落ち込んでいるため、今後はイベント時の配布や、来園者への手渡し配布なども検討する。</p> <p>・月一回の定例で行った「季節の自然観察会」や「星空観察会」は、毎月参加するというリピーターもいるほど、定期的に公園を訪れるファン層を増やすことに貢献していると考えられる。今後も引き続きこうした定例イベントを開催していきたい。また自然観察会については、自然ガイドを志す人たちの経験や交流の場となってきているため、森林環境教育を実践していく場としても今後発展させていきたい。</p> <p>・ボランティアグループであるモリメイトについては、より広く広報するとともに、楽しめる活動を行うことで会員を増やしていく。特に若い世代の加入者を増やし、活動を活性化させる。</p> <p>・イノシシの掘り起こし害、シカによる園内の樹木への食害は続いており、菰野町とも協力しながら有害駆除を実施する必要がある。また、「認定NPO法人森林の風」と協力してパッチディフェンスなどを行い、被害の予防テストと被害状況の調査を行っていく。</p>		

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H29	H30	
1 管理業務の実施状況	B	B	・普段の清掃、適切な植物管理、日々の巡回による異常個所の早期発見など、施設の適切な維持管理、環境の美化に努めることができたが、まだ修繕の行われていない箇所についてはより注意していく必要がある。
2 施設の利用状況	A	A	・目標を大きく上回ることができた。
3 成果目標及びその実績	A	B	・自然体験イベントの満足度、施設満足度ともに目標を上回ることができた。

※評価の項目「1」の評価：

「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：

「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

<p>総括的な評価</p>	<p>利用者数は29年度を上回り過去最高となった。初夏や秋といった人出の多いシーズンに天候が良かったことに加え、インターハイやマルシェなど大きなイベントが多かったことも数字を大きく伸ばしている。イベント回数も依頼イベントなどの増加により大幅に増えることとなった。このように様々なニーズに応えてきたことで、今まで認知されていなかった層にも公園が利用されてきていると考える。その分業務自体が多様化した上に量的にも増えることとなっているため、今後は今以上に人的、資金的リソースの不足により、ニーズがあっても事業を拡大できないという傾向が大きくなると考えられる。</p> <p>またハード面でも木製の施設が多いために老朽化は一段と進んでおり、維持管理や補修のための費用などが今以上に必要になってくると考えられる。こうしたリソースの不足にどう対処していくかも検討していくべき課題と考える。</p> <p>今までの取り組みで公園に頻繁に来園する「公園のファン」とも言える層は着実に増えているため、こうした層をいかに公園の運営に活かしていくかも検討していきたい。</p>
---------------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成30年度分)

<県の評価等>

施設所管部名: 農林水産部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県上野森林公園 (伊賀市下友生字松ヶ谷1番地)
指定管理者の名称等	NPO法人 ECCOM 理事長 森 豊(桑名市相川町44) (旧称:特定非営利活動法人 三重県自然環境保全センター)
指定の期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	ア 森林公園の森林、植物等の管理に関する業務 イ 森林公園の施設、設備の維持管理及び修繕に関する業務 ウ 森林公園の施設、設備の利用に関する業務 エ 自然体験型のイベントの実施に関する業務 オ ホームページ等による森林公園内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務 カ 生物多様性の保全に配慮した取組に関する業務 キ その他の森林公園の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H29	H30	H29	H30	
1 管理業務の実施状況	B	B			普段の清掃、適切な植物管理、日々の巡回による異常個所の早期発見など、施設の適切な維持管理、環境の美化に努めている。また、森林の整備は、公園ボランティア「モリメイト」との協働により適切に行われている。
2 施設の利用状況	A	A			年間利用者数の目標達成率は、A評価基準を上回る135.9%(99,233人)となり、評価できる。
3 成果目標及びその実績	B	B			イベント総数(138件)は昨年度(246件)より減ったが、イベントの質を高めた結果であり、施設満足度(目標80%に対し89.2%)、自然体験型のイベント満足度(目標92%に対し94.5%)は、ともに昨年度より向上している。

※「評価の項目」の県の評価：
「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総合的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果目標については、年間の施設利用者数、施設利用者の満足度、自然体験型イベント参加者の満足度の全ての指標で目標を達成している。 ・森林、植栽木、芝生等の植物管理を適正な時期に実施し、良好な景観の維持に努めている。利用施設についても保守点検、日常点検や清掃を適正に実施しており、利用者が安全で快適に利用できる環境を整えている。また、施設の老朽化が進み、修繕が必要な箇所については、台風で発生した倒木を利用し補修するなど、現地発生材を有効活用した補修を行った。 ・森林公園利用のために、インターネットによる広報や利用受付も行い、イベント情報を中心とするメールマガジンを希望者へ配信するなど情報発信を積極的に行っている。また、市内の小中学校や保育園等へプレゼンテーションを行うなど、森林環境教育としての園内利用のPRに努めている。 ・イベントについては、観察会等の自然体験型イベントやものづくり、展示会等も含めて138回のイベント(このうち自然体験イベントは99回)を開催しており、利用者の満足度も94.4%と高く(自然体験イベントは94.5%)、積極的に自然とふれあう場を提供している。 ・公園ボランティアの「モリメイト」との協働で森林の整備を実施し、動物(野鳥、昆虫、小動物)への影響も含めた生態系に配慮した管理を行っている。また、「みえ生物多様性推進プラン」に沿って、希少動植物の保護や外来生物の駆除などの取組を行っており、生物多様性の確保に努めている。 ・業務執行体制については、事務分担・責任の所在を明確にするとともに、森林公園管理事務所にもNPO法人ECCOMの職員を常勤として4名、非常勤として1名配置している。また、危機管理に関しても、マニュアルを作成し、自然災害や公園内での事故対応及び報告体制を平日・休日ともに整備し、適切に対応している。 ・利用者のニーズにあった公園管理を適切に実施したことにより、施設利用者の満足度を含め、すべての目標を達成し、森林、環境学習のための利用者の増加や、より良いサービスの提供につながれたと考える。
--------	---

<指定管理者の評価・報告書(平成30年度分)>

指定管理者の名称:NPO法人 ECCOM(旧称:三重県自然環境保全センター)

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①三重県上野森林公園管理事業の実施に関する業務

来園者が日常から気持ちよく来園できるようコミュニケーションを取り情報収集に努めると共に、来園者が笑顔になれるよう、植物管理・施設管理をはじめとした園内管理を行ってきた。また、「三重県上野森林公園」の持つ自然環境を最大限に活用したイベントを実施することにより、公園のPR並びに来園者の増加に努め、下記のような事業を行った。

ア) 三重県上野森林公園の施設及び設備の利用に関する業務

・園内各施設の団体利用に関しては、窓口での利用申請受付の他、インターネットによる広報、受付も行き、事前に施設の提供や利用に係るノウハウの提供を行った。また来園者の要望により職員が自然観察ガイドや自然体験教室を実施するなど、利用者へのサービス提供に努めた。

・みえ森と緑の県民税を使った「伊賀の森っこ制度」の活用と公園利用促進のため、隣接する伊賀市、名張市の小学校、幼稚園、保育園などへ向けたプログラムパンフレットの作成を行った。また、子供たちへ環境教育や職業体験の場として園内を提供し、公園職員が指導の役割を担った。

イ) 自然体験型のイベントの実施に関する業務

・基本的に毎週末にイベントを実施することとし、138回のイベント(うち自然体験イベントは99回)を実施した。また満足度は94.4%(自然体験イベントは94.5%)となった。

・外部の専門家を招いた「昆虫観察会」(4月)や「クモ観察会」(6月)、「きのご観察会」(7月)、「藍の生業染め」(7月)、夜間の「セミの羽化観察会」(8月)、「月の観察会」(8月)など多くのイベントを開催した。また、昨年度に引き続き被災地復興支援のための「TONARIGUMUコンサート」を開催し、夏休み期間の8月平日には、申込み不要のイベントをほぼ毎日実施。利用者の定着を図り大変好評を得た。

・三重県環境学習情報センターと共催をした「春のバードウォッチング」(5月)をはじめ、公園で定期的な活動を開催している団体と協力し、イベントを開催した。ボランティアグループであるモリメイトとは「森の音楽会」(10月)、「くぬぎの森づくり」(11月)、「シイタケの菌打ち体験」(2月)を協力して開催した。また、近隣小学校への木育や工作、伊賀市の子育て支援事業、市民団体主催のフードマーケットなどへの出張イベントを行った。

・展示室では図書コーナーとキッズコーナーを設けたことにより、館内での滞在者数、滞在時間ともに多くなり、好評を得ることができた。また「森の毒虫展」(7~9月)などの自然展示、「森の絵画展」(1月)「森の写真展」(3月)など作品展の開催、ビジターコテージホールでは季節に合わせて展示を入れ替えるなど、来園者が何度来ても楽しんでもらえるような工夫を常時行った。

・セルフサービスで公園を楽しめるプログラムとして、「ザリガニ釣りの竿貸出」「ハンモックの貸出」「双眼鏡の貸出」を行い、親子連れを中心に大変好評を得、新たな公園の魅力を付加することができた。

ウ) 三重県上野森林公園内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務

・スマートフォンを活用する利用者が増えていることから、前年度に引き続き、モバイル端末でもイベント情報等をタイムリーに提供できるように発信を行った。ホームページとFacebookをあわせて161回の更新を行った。Facebookでの評価となる「いいね」の数は429件と徐々に増えている。

・イベント情報を中心とするメールマガジンを、イベント参加者やHPからの希望者に対して、基本的に月2回配信し、登録アドレスは239件と増加した。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

・植物管理、清掃管理、日常点検、建物施設などの定期点検、巡回警備、修繕業務などにより、施設を清潔かつ快適に維持し、機能を適正に保持するとともに、異常個所の早期発見により、来園者の安全な利用を図れるよう努めた。

・植栽木の管理については、適正な時期に剪定を行い良好な景観を維持することができた。特にウォーキング等で利用されるリピーターからは、今年度も好評の声をよく聞くことができた。森林内の植生管理については、7月から8月にかけて、大型の台風上陸の影響で、多数の大径木の倒木があったが、スタッフ総出で処理を行い、短期間で処理することができた。また2月にはモリメイトと協力して倒木のある枯れ松を100本以上伐倒処理するなど、危険のないよう管理することに努めた。また、ビジターコテージ周辺ではガーデンの花を楽しんでいただけるよう、花のテラスにて、鹿の食害を考慮した種を選定して植栽、ビジターコテージ前の花壇にて鹿よけを設置し、季節ごとの花々を植栽するなど、何度訪れても花の変化が楽しめるように公園の玄関を彩った。

・園内設備については、建設から20年近く経過しているために多くの場所で老朽化が進んでおり、今後も修繕する必要がある箇所が増加すると思われる。特に各園内施設の屋根や、木道、手すりサブコテージのテラスなどについては使用頻度が高く、早急な修繕が必要である。地面に埋め込まれている木の階段など部分的に腐食していた箇所は、公園で発生した倒木などを利用して補修を行った。また冬季トイレの凍結について、この冬はトレイの水道に凍結防止テープを巻いた効果か、凍結頻度は低く、利用者からのクレームもなかった。

③県施策への配慮に関する業務

・「みえ生物多様性推進プラン」に沿って、希少動植物の保護や外来生物の駆除などに努めた。公園内の池に生息する外来種であるアメリカザリガニにおいては、名張市郷土資料館内錦生ふるさとパークと共催して固有種の保護啓発イベントを開催し、駆除するとともに国の天然記念物であるオオサンショウウオの餌として活用した。また、生物多様性の普及啓発に努めたほか、県の野外体験保育事業の推進を図るため、支援団体と協力し「てくてく探検隊」を月2回、年間25回継続して実施した。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

・「三重県上野森林公園の管理に関する情報公開実施要領」を策定し、対応した。
平成30年度請求件数:1件(管理文書不存在決定)

⑤その他の業務

・平成30年度は3件の物損事故が発生した。

(2)施設の利用状況

公園施設全体の利用者数	成果目標 73,000人以上	平成29年度実績 105,906人	平成30年度実績 99,233人	達成率 135.9%
顧客満足度	成果目標	平成29年度実績	平成30年度実績	達成率
①施設利用者	80%以上	87.7%	89.2%	111.5%
②自然型イベント参加者	92%以上	92.7%	94.5%	102.7%

2 利用料金の収入の実績

指定管理をしている個所で利用料金を徴収している個所は無し。

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H29	H30		H29	H30
指定管理料	27,062,000	27,062,000	事業費	3,330,947	4,735,048
利用料金収入			管理費	24,148,987	22,754,532
その他の収入	401,790	482,829	その他の支出		
合計 (a)	27,463,790	27,544,829	合計 (b)	27,479,934	27,489,580
収支差額 (a)-(b)	-16,144	55,249			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	-
---------	---

4 成果目標とその実績

	施設利用者数	施設利用者の満足度	自然体験型イベント参加者の満足度
成果目標	年間 73,000人以上	80%以上	92%以上
成果目標に対する実績	99,233人	89.2%	94.5%
今後の取組方針	<p>・利用者数は目標73,000人に対して99,233人(達成率135.9%)となり、目標を達成することができた。利用者の多くは近隣住民の比較的高い年齢層であり、散歩や自然観察の場として利用されている。親子連れをはじめとして若い世代の利用は全体の比率としては少ない状況であるが、園内の展示をリニューアルし、ビクターコテージの展示を充実させたことにより、来園者数が増加傾向にある。引き続きそうした層の利用を増やすため施策を継続していく。また山に囲まれた立地であるため、伊賀市・名張市以外の市町村の利用者獲得に向けてもイベントや学習プログラムの開発も考えていく。</p> <p>・平成30年度に実施したイベント数は138件(29年度246件)と前年度より下回った。これは前年度の「イベント数を増やしたことにに対し、イベント満足度が下がった」という結果を踏まえ、量より質、つまりイベント一つ一つのクオリティを高めることに重きをおくという方向に舵をきった結果である。現にイベントの満足度は94.4%(29年度93.0%)と前年度よりも上昇している。今後は、さらにイベント対象者の分析を綿密に行い、参加者の層それぞれのニーズに合わせた、イベントの開発と新たな公園の魅力や面白さを発見してもらえるようなプログラムを開発することを考えていく。</p> <p>・園内は湿地が多く、特殊な環境にしか育たない希少な動植物が数多く生息しており、それらの保護を進めるとともに、生物多様性保全の啓発を行っていく。また散策路や八橋などが整備されており観察が行いやすいことを活かして、環境教育や木育活動を進めていく。近隣自治体や公共施設と協力し、共同のプログラムを組むことも考えていく。</p> <p>・ボランティアグループであるモリメイトに関しては、より広く広報するとともに、里山整備だけでなく施設管理等など幅広く協力いただける会員を増やしていく。特に若い世代の加入者を増やし活動を活性化させる。</p> <p>・シカによる食害は、公園を彩る「花のテラス」において多く見られ、季節に合わせた多様な花を植栽することはできなくなっている。今後も地域のボランティアグループと協力しながらシカの防除や食害が少ない種の植栽に努めたい。</p>		

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	H29	H30	
1 管理業務の実施状況	B	B	・普段の清掃、適切な植物管理、日々の巡回による異常個所の早期発見など、施設の適切な維持管理、環境の美化に努めることができた。
2 施設の利用状況	A	A	・年間利用者数の目標達成率は、A評価基準を上回る135.9%となった。
3 成果目標及びその実績	B	B	・施設満足度、イベント満足度ともに昨年度より上昇した。イベント総数は昨年度より減少した。

- 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
※評価の項目「1」の評価： 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
- 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
※評価の項目「2」「3」の評価 「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

<p>総括的な評価</p>	<p>はじめに、平成30年度のイベント満足度は前年度を上回り、より質の高いプログラムを提供することができた。これは公園の利用対象者をリサーチし、対象層に合わせてプログラム展開と、きめ細かいアクティビティを考案した結果と考えている。</p> <p>本公園の利用者層については、これまで3年間の業務実績から「自由散策の利用は高齢者がメイン」となるのに対し、「イベントの参加者は小学生低学年以下の子どもを持つ親子がメイン」ということが明確になっている。特にこれからの社会を担う子どもに対する自然体験プログラムの提供は、実際に公園利用者からのニーズが高く、地域のまちづくりや環境保全といった観点からも特に重要と考え、より重点的にプログラム展開を行っていきたい。またこれに加え、公園の立地する伊賀市では「伊賀の森っこ制度」があり、小学校や幼稚園が環境教育の場として公園を利用しやすい環境が整っており、学校の行事として生徒が来園した際に、伊賀や三重の自然の面白さや大切さを子どもたちに感じてもらえるようなプログラムを開発し続けていくことが重要と考える。</p> <p>環境管理については、生物多様性の保全を考えた整備を行った結果、希少な動植物の生息数は保たれている。ただ、この環境を活かし、一般の来園者に対して、「いかにわかりやすく自然や生物に対して興味をもってもらうための仕組み」を作る方策はまだ定まっておらず、今後の課題である。</p> <p>最後に、来年度も引き続き来園者の立場に立ち、来園者が楽しみながら学び、発見できる機会を提供しつつ、環境保全に配慮した管理業務を行っていきたいと考えている。</p>
---------------	---